

交流拠点都市～観光立市～

# げんき みね。

6

2018  
No.171

m.

That's Mine. It's Mine

Mine秋吉台  
ジオパーク



## カキツバタ群生地（美東町二反田）

UD  
FONT



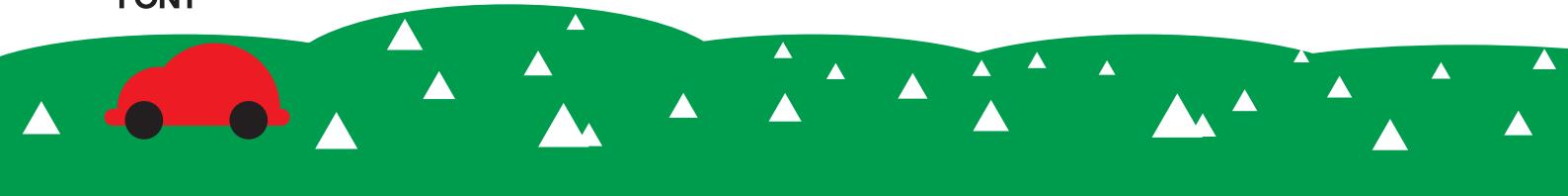
広報 げんきみね。  
発行・編集 美祢市秘書課  
〒759-2292  
美祢市大嶺町東分326-1

☎0837(52)1311

✉0837(53)1959

✉hisho@city.mine.lg.jp

✉http://www2.city.mine.lg.jp マチイロ



# 大雨による土砂災害や浸水被害に注意を! 身を守るのは「早めの避難」です

## ◆開設する避難所

災害時には、すべての避難所が開設されるわけではありません。

災害の種類（洪水・土砂・地震）や発生場所に応じて、開設する避難所は変わりますのでご注意ください。

なお、開設場所はその都度、告知放送、安全・安心メール、市ホームページ、広報車等でお知らせします。

## ◆早めの避難を！

危険を感じたら、市から避難勧告等が発表されていない場合でも自主的に避難をしてください。

なお、災害時の避難先は、下記施設に限定するものではありません。緊急を要する場合には、地区の集会所や公会堂、親戚や知人の家など、身近な安全な場所へ一時的に避難し、まず第一に身の安全を確保してください。

## ◆状況に応じた判断を！

浸水等により屋外に出ることが危険な場合には、自宅の安全な場所（2階等）に待避するなど、屋内に留まって安全を確保することも適切な避難行動の一つです。

## ◆指定緊急避難場所

地 区	施 設 名
大 嶺	美祢市民会館、大嶺小学校、大嶺中学校、重安小学校、城原小学校、麦川小学校、桃木体育館、美祢青嶺高等学校、美祢来福センター、美祢勤労者総合福祉センター（サンワーク美祢）、美祢農村勤労福祉センター、美祢産業技術センター、美祢中央公園
伊 佐	伊佐公民館、伊佐小学校、伊佐中学校、上野コミュニティセンター、河原コミュニティセンター、堀越コミュニティセンター、美祢スポーツセンター、美祢ヘルスパーク（多目的広場）
豊田前	豊田前公民館、豊田前小学校、豊田前中学校、豊田前保育園（御注連会館）
於 福	於福公民館、於福小学校、於福中学校、田代コミュニティセンター
厚 保	厚保公民館、厚保小学校、厚保中学校、厚保老人憩いの家、川東体育館、東厚体育館
赤 鄉	赤郷交流センター、赤郷小学校
大 田	美東センター、大田小学校、美東中学校、美東桂岩ふれあいセンター
綾 木	綾木ふるさとセンター、綾木小学校、鳳鳴体育館
真長田	真長田定住センター、淳美小学校
嘉万・青景	嘉万公民館、秋芳八代ぬくもりの里交流センター、青景園、秋芳桂花小学校、秋芳北部総合運動公園
別 府	別府公民館、別府体育館、秋芳消防センター
秋 吉	秋吉公民館、秋吉小学校、秋芳中学校
岩 永	岩永公民館、本郷体育館、下郷体育館

## ◆『美祢市安全・安心メール』に登録を！

市では、気象情報や避難情報などをパソコンや携帯電話にメールで配信しています。いざというときのために、「美祢市安全・安心メール」に登録しましょう。

登録方法：登録用アドレスに件名・本文を入力せずに以下アドレスにメールを送信してください。

[✉e-mine@xpressmail.jp]



問い合わせ先 総務課 [☎0837(52)1110]



## ◆ハザードマップ

広報5月号の発送と同時に配りしましたハザードマップは地域ごとに分けて作成しており、皆さんのがお住まいの該当地区ごとにお渡ししています。

図面に土砂災害等が発生しやすい箇所を記載しているほか、災害時の安全対策などの情報がまとめられています。

自分の身を守るために、とても必要なマップとなっています。

問い合わせ先 建設課[☎0837(52)1116]



☎:電話 ☎:ファックス ✉:メール ☎:ホームページ



## 美祢市市制施行10周年記念



# ヤングアメリカンズが**美祢市**にやって来る! 市内の小学6年生とつくる歌とダンスのステージ!

**6月20日水** ステージ発表開場:14時45分  
ステージ発表開演:15時  
**美祢市民会館大ホール**  
**料金無料**



美祢市教育委員会では、市制施行10周年を記念して、美祢市民会館において市内の小学6年生を対象に『ヤングアメリカンズ』という本拠地をアメリカに置く団体による音楽の体験学習を行います。

当日は、午前中にワークショップを行い、午後から児童達によるステージ発表を行います。

入場料は無料で、どなたでもご覧になることができます。  
ぜひ、お誘いあわせのうえ、お越しください。

問い合わせ先 生涯学習スポーツ推進課(☎0837(52)5261)

## まちかどホットライン

**4/24火** 旧日本郷小学校跡地利活用協議会から  
寄附金をいただきました

旧日本郷小学校の跡地利用が決定したことに伴い旧日本郷小学校跡地利活用協議会が解散されることになり、協議会の積立金を寄附していただきました。

この寄附金は、秋吉小学校で取組んでいる太鼓の活動に活用させていただきます。ありがとうございました。



## 市政 Topics

**5/15火** 本庁舎整備に係る基本構想(案)について、答申がありました

美祢市本庁舎整備検討委員会の内田会長及び杉本副会長から西岡市長に、昭和34年の建設から58年が経過し、老朽化が進んでいる市役所本庁舎の整備の方向性についての答申書が提出されました。

これは、昨年6月、西岡市長から美祢市本庁舎整備検討委員会に諮問を行ったことに対する答申であり、委員会では、7回の審議を経て、この度、本庁舎整備の方向性を示した答申書を取りまとめられたものです。

答申を受け、西岡市長は、市としての方針を早期に決定したいと述べました。

なお、美祢市本庁舎整備検討委員会における審議の内容は、市のホームページに掲載しています。



# 暮らして美祢

～六次産業応援編～



六次産業化振興事業費補助金については次のページでご紹介しています。  
Q&Aを市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

[美祢市六次産業化振興事業費補助金](#)

検索

問い合わせ先 六次産業振興推進室(☎0837(52)5224)

# 平成31年4月1日採用予定 美祢市職員採用試験 市職員を募集します

申込み・問い合わせ先  
総務課 [☎0837(52)1111]

## 試験職種、採用予定人数及び受験資格

試験職種	採用予定人数	受験資格
上級職	行政A 2人程度	平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く）を卒業した人、又は平成31年3月31日までに卒業する見込みの人
	行政B (考古学専門) 1人	昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く）を卒業した人、又は平成31年3月31日までに卒業する見込みの人で、大学又は大学院で考古学分野に関する学科等の課程を修了した人
中級職	保育士 若干名	平成元年4月2日以降に生まれた人で、資格を取得している人、又は平成31年3月31日までに取得見込みの人

○詳細は受験案内をご覧ください。

- 受験案内の配布開始：6月1日金 ※同日より市ホームページからもダウンロードできます。
- 受付期間：6月1日金～6月20日火（※郵送の場合は6月20日火までの消印有効）
- 一次試験日：7月22日日
- 受験案内の設置場所：総務課、各総合支所総合窓口課
- その他（今後の職員募集について）：初級職（行政、消防）の試験を実施する予定です。  
(※変更の可能性があります。詳細は広報7月号で掲載予定)

## 地域で策定したプランを実現するため、 主体的に実施する事業を支援します

### 美祢市地域創造プラン実現事業補助金

#### ＜補助金交付対象＞プラン策定地域

※プランは、コーディネーター派遣事業（山口県中山間地域づくり推進事業）を活用し、地域で議論を重ね策定されたものとします。

補助対象	・プランに基づき、団体が実施する事業（プランに記載がある事業） ・平成30年度末（平成31年3月31日）までに完了する事業
補助金額	・対象経費の5分の4以内に相当する額とし、100万円を上限とする

＜応募期間＞  
6月1日金～29日金

申請・問い合わせ先  
地域振興課 [☎0837(52)1128]

## 六次産業化振興推進事業費 補助金を活用しよう！

市では、六次産業化を目指す生産者等を対象に下記表の内容で補助金の交付を行っています。ご不明な点や申請手続き等については、お気軽に六次産業振興推進室にお問い合わせください。

### 1 六次産業化振興推進事業

#### (1)六次産業化加工品開発事業

①農林水産事業者自らが本市の一次産品を活用した加工品の開発事業

⇒30万円を限度とし補助対象経費の1／2以内

ただし、新たな取組みを目的とした事業者は補助率を補助対象経費の2／3以内とする。

②農商工連携等により本市の一次産品を活用した加工品の開発事業

⇒20万円を限度とし補助対象経費の1／2以内

ただし、他業種及び他事業との連携による事業は補助率を補助対象経費の2／3以内とし、30万円を上限とする。

### 2 地域ブランド化推進事業

#### (1)六次産業化加工施設等整備事業

○農林水産事業者自ら又は農商工連携等により本市の一次産品を活用し地域ブランド商品となり得る可能性のある加工品の施設整備事業

⇒60万円を限度とし補助対象経費の1／2以内

ただし、新たな取組みを目的とした事業者又は、他業種及び他事業との連携による取組みを目的とした事業を実施する場合は補助率を補助対象経費の2／3以内とする。

#### (2)六次産業化販売促進事業

○農林水産事業者自ら又は農商工連携等により本市の一次産品を活用し地域ブランド商品となり得る可能性のある加工品の販路開拓事業及びMine Collection認定商品の販路開拓事業

⇒20万円を限度とし補助対象経費の1／2以内

ただし、Mine Collection認定事業者については補助率を補助対象経費の2／3以内とする。

注意 ①申込される前に必ず事前にお問い合わせください。

②申込期限は平成30年12月末までです。

申請・問い合わせ先

六次産業振興推進室

[☎0837(52)5224] [✉0837(52)3434]



## 保育士募集

美東地域公立保育園  
臨時・パート職員

- 募集人員 若干名
- 雇用期間 採用日～  
平成31年3月31日
- 応募資格 保育士の資格を有する人
- 雇用条件

臨時	日額	担任あり	7,980円
パート	時給		960円

※交通費別途支給

※労働保険の適用あり

※勤務条件により、社会保険・雇用  
保険の適用あり

●勤務時間 3時間から7時間45分

●応募方法 履歴書、資格証明書の写  
しを地域福祉課まで提出し  
てください。

申込み・問い合わせ先  
地域福祉課地域子育て支援室  
[☎0837(52)5228]



## 発掘調査等作業員登録者

長登銅山跡の発掘調査や、市内の指定文化財及び関連施設などの管理に関わる作業員の登録者を募集します。

- 主な業務内容
  - ・発掘調査での掘削作業
  - ・長登銅山跡等の草刈作業
- 任用条件 日給6,360円
- 登録期間 平成31年3月31日まで
- 注意事項 登録後、すぐに必ず作業員として任用されるわけではありません。作業が行われる際に名簿登録者の中から連絡します。日程や作業内容等をお伝えしますので、ご了承いただければ、作業員として任用されます。

●申込み・問い合わせ先  
文化財保護課  
[☎0837(62)1921]

## 市営住宅入居者募集

### ◆公営住宅

団地名	住所	募集戸数	間取り	家賃(円)
下領北A棟	大嶺町東分	1戸	3LDK	23,500～46,300
下領南	大嶺町東分	1戸	3LDK	23,700～46,500

※住宅に困窮する低所得者の人に對し、比較的安い家賃で住宅を供給するために建てられた住宅です。

### 入居資格について

- ①住宅の種類によって申込資格が異なります。詳しくはお問い合わせください。
- ②入居の際には、敷金と連帯保証人2人が必要になります。

募集期間 6月1日金～6月15日金

※郵送の場合は、募集期間中の消印のあるもの

入居可能時期 7月下旬

### ◆特定公共賃貸住宅

団地名	住所	募集戸数	間取り	家賃(円)
麦川IC棟	大嶺町奥分	1戸	3LDK	45,000～55,000
秋吉八重C棟	秋芳町秋吉	1戸		45,000～73,500

※中堅所得者等に良好な居住環境の住宅を供給するために建てられた住宅です。

### ◆定住促進住宅

団地名	住所	募集戸数	間取り	家賃(円)
温湯第2	美東町大田	1戸	2LDK	33,000

※住宅不足の解消及び定住促進のために建てられた住宅です。

申込み・問い合わせ先  
建設課[☎0837(52)1116]

## 児童クラブ支援員・補助員

放課後児童クラブで勤務していただける人を募集します。勤務内容は、小学生の放課後や長期休暇の保育です。資格の有無は問いませんので、関心のある人は是非お問い合わせください。

- 勤務場所 市内放課後児童クラブ  
(美祢地域)
- 募集人数 若干名
- 募集条件 子どもと関わる仕事に意欲がある人
- 勤務時間 平日：学校終了後～18時、土曜日・長期休暇：8時～18時（シフト制あり）  
※勤務場所により異なります。
- 賃金 時給833円～  
※資格の有無等により異なります。
- 通勤手当 距離に応じ別途支給
- 問い合わせ先 地域福祉課地域子育て支援室  
[☎0837(52)5228]

## 平成30年度 身体障害者補助犬受給者

県では、障害者の自立と社会参加を促進することを目的として、補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）受給者を募集します。

- 募集期限 6月29日金
- 募集人数 1～2人
- 応募資格 次の要件を満たす身体障害者手帳の交付を受けている在宅の障害者

盲導犬…視覚障害者で、その障害の程度が1級又はこれに準ずる人

介助犬…肢体不自由者で、その障害の程度が1級若しくは2級又はこれに準ずる人

聴導犬…聴覚障害者で、その障害の程度が2級又はこれに準ずる人

※その他にも応募の条件があります。詳細はお問い合わせください。

- 申込み先 地域福祉課又は各総合支所
- 提出書類
  - ①補助犬給付申請書
  - ②誓約書
  - ③借家等に居住する人は身体障害者補助犬飼育同意書
  - ④応募者の世帯全員の平成30年度所得・課税証明書
  - ⑤障害程度申告書
- ※上記応募資格の「準ずる人」に該当する人のみ
- ※①～③の書類は各窓口にあります。
- その他 提出された人には、後日訪問審査があります。
- 問い合わせ先 山口県健康福祉部障害者支援課社会参加推進班  
[☎083(933)2763]  
[✉083(933)2779]